

府中市保育検討協議会（第1回～第5回）委員等意見集

全般

（前提）

- たくさん保育所をつくれればいいではないか、という単純なものではなくて、子どもが急速に減っているというなかで、効率的に住民ニーズというものに対応していくような政策というものを必死になって考案しなければいけない。（第1回）

（課題）

- 保育所の障害児枠の少なさと受け入れの少なさは、かなり問題だと思う。（第1回）

関連

- ・ 幼児の段階で発達障害がはっきり分かるというのは難しく、小学校に入ってからはっきりすることが多い。実際は、困っている家庭も相当いる可能性も多い。これは口で言うほどなかなか簡単な問題ではなくて、保育関係者が集まって案を出し合うしかない。（第1回）

（市立保育所及び職員）

- 公立の保育園はこういうことがやれるとか、自分で出さなければなかなか難しい時代を迎えるだろう。（第4回）
- （公・民）同じサービスに対しては同じ対価、それから同じ労働に対しては同じ賃金というふうにやはりもっていくのが長い目でみたらよろしかろう。そのあたりのことを公立の先生方はやはり自覚するということが大事ではないか。（第4回）
- 議論の前提として、（市の）お金がどんどん減ってきた、そして借金もある、そして人件費も民間と比べると高い、そういう状況を踏まえると、やはり公立自体は変わらなければいけない。（第4回）

（将来的な保育施設像）

- 高齢者が地域でどんどん増えてきて、居場所がないということで、例えば、高齢者が保育園にきて子どもの世話をするというかたちで高齢者も活性化する、子どもも大喜びだというような、新しい保育園モデルをつくっていかなければいけない。（第4回）
- 関連
- ・ （将来的な保育所像として）子どもだけを対象としないで、地域の様々な、特にお年寄りなんかでそこで元気になるような施設を上手にイメージする必要がある。待機児問題がある程度解消したときには、今度はせっかくつくった保育所が少しずつ空いていく（ことが予想されるので）お年寄りが元気に暮らしているというまちにしていくなために、資源を最大限に有効利用するための戦略を立てなければいけない。（第4回）
 - ・ 地域のいろんな人材活用だとか、いろんな人、特に高齢者がこれから増えてくると、高齢者の溜まり場とか、そういうところとして保育園が活用されていくということが、（21世紀の中盤を見据え）ひとつのモデルになっていくだろう。（第4回）

市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項

☞ 市立保育所（公）と私立保育園等（民）がそれぞれの特性を十分に発揮するための役割分担

（市立保育所（公））

- 市立保育所は、連携が強みではないか。保育所や公的機関（児童の協議会、障害児教育、療育機関、保健センター等）とは、同じ公立の機関の中だと非常に連携が取りやすいということがある。（第4回）
 - 【関連】 ・ （市立保育所及び行政の責務としては、）子どもに関連する機関として子ども家庭支援センターや保健所、保健センター、療育機関等があるが、日々の保育現場の中で積極的・継続的にスタッフに助言・支援したり、現場の状況や課題を把握する体制を整えていく必要がある。（パブリックコメント）
- 公立（市立保育所）というのはどこでもそれなりに違わない水準で行えるメリットがある一方、突出した保育・特徴のある保育というのは行い難い。（第4回）
- 若い人からベテランまで上手にバランスを取った配置ができるという点で、利用者にとって安心できるというメリットがある。（第4回）
- 公立（市立保育所に）は、民間ができない部分をやるべき。（第4回）
 - 【関連】 ・ 民間（私立保育園等）が、簡単に手を出すことに無理があるところを、行政（公）のほうでしっかりと受け止めていただきたい。（第4回）
- 認証保育所（民間保育園）では、さらなる質の向上のために、市立保育所の見学をさせていただき、保育の進め方や保育課程等についてご指導いただきたい。（第4回）
- （市立保育所には、）いわゆる認可外保育所に対する保育士、あるいは保育所に対する事業支援みたいな、そういうところもお願いをしたい。（第4回）
- 本当に大きなニーズがある子どもたちで、現在に制度のかたちにつかかってこないような子どもたちを公立（市立保育所）が面倒みるべきではないか。（第4回）
- 先生方の年齢であるとか、勤務状態のその対応の状況とか、そういうことも大事だが、何が大事か（を考えれば、市立保育所（公）が持つ）情報量にあると思う。それぞれの園（施設）や地域の特徴が分かっているというところに期待したい。（第4回）
- 保育園に足を運んでこられない方々の情報にアンテナを張り巡らせ、施設からのアウトリーチや地域との交流、地域に開かれた市立保育所（公）に期待したい。（第4回）
 - 【関連】 ・ 公立（市立保育所）には、地域に様々なニーズがあったときに、ここについてはこういうサポートが必要なのではないかというようなことをいち早く掴んで対応できるという点で、公立が持っている特性を生かしたうえで仕事をしっかりしていくべきだと思う。（第4回）
- 公立（市立保育所の職員）は、公務員であるから、公務員としての自覚をしっかり持った保育をしていただきたい。住民にニーズがあれば、公務員にはそれに対応する義務がある。公務員としてのミッションを自覚しなければやはりまずい。（第4回）
 - 【関連】 ・ 公立（市立保育所）というものは、大体似たようなことをやっているけれども、特別なニーズやその住民ニーズについては、全部引き受けてくれるよというふうにならないと、や

はり公務員としてやっているミッションは果たせないのではないか。(第4回)

- 民営化も必要だと思うことから、いくつか残った(市立)保育所には、府中の保育所全体の先駆けになるような先進的な研究や障害のあるというお子さんにも応えてもらえればと強く思う。(第4回)
 - 【関連】
 - ・ まず公立(市立保育所)でモデルをつくり、うまくいこうと思ったら私立(民間保育園等)にもやってもらえませんかというふうにするべき。(第4回)
 - ・ 公立(市立保育所)がしないで、私立(民間保育園等)にお願いするというのは本末転倒だろう。(第4回)
 - ・ 地域の中で根付いたものとか、アンテナ的なかたちでいろんなニーズを把握して、そこがそれを補っていくというかたちで、先進的なところもやっていけば、やはりそれが本当の公立(市立保育所)のやるべき姿なのかなと思う。(第4回)
 - 府中市の保育というのはこういうところだよというのを、公立(市立保育所)が率先して示して、私立保育園(民間)はそれでいろいろ個性があって、いろんなところを選べるというところで、まずひとつの基準を示すというのが公立には必要なのではないか。(第5回)
 - 保育士の研修、交流の場を牽引するのが公立(市立保育所)ではないか。(第5回)
 - 市立保育所は、子どもをこんなふうに育て、こんな遊びをするのだなとか、そういう情報を積極的に提供すべきところではないか。子育てはみんなで育てる、そんな関わりのある、(開かれた)施設にしてもらったらいいのではないか。(第5回)
 - (市立保育所は、)子どもたちあるいは市民全体の身体・生命の安全に関わるような問題が発生したときに、緊急対応や、あるいは継続的な調査の“資源”として活用できるなど、様々な可能性を秘めた財産を持っているということだと思う。(パブリックコメント)
-
- 公立には福祉的な面、それから私立はサービスなど、それぞれの方向の特色をつけていくのがいいのではないかという議論になったが、両面のほうに特化しすぎてしまうと、公立は、何か事情がある人がいくところといった印象になってしまわないかという心配がある。福祉的な面というのがその公私とも拡充していく必要がある。(第5回)

(私立保育園(民))

- 府中(の保育行政)は、昭和20年代に民間(私立保育園等)が立ち上がり、それから昭和30年代に公立(市立保育所)ができたという経緯(歴史)がある。(第4回)
- 公立(市立保育所に)は縛りがあるが、民間(私立保育園に)は簡単に言うと「縛り」がない。法人がこういう事業を必要だということで結論を出せば、柔軟・迅速に事業が開始できるということがメリット。(第4回)
- (府中市の)特別(保育)事業は、民間(私立保育園等)がほとんど補っている。それは行政からの指示ではなく、あくまでも各法人(各施設)が、事業の必要性を考え、主体的に事業を立ち上げている。(第4回)
- 公(市立保育所)は、縛りがあるがなかなか自由が利かない。私立(民間保育園)のほうが、はるかに自由度が高いのではないか。(第4回)
- 現在、特別な事業のほとんどが、私立(民間保育園)が担っている。(第4回)
- 私立(民間保育園)は、それぞれに多少個性が出ます。その個性を実は親は一生懸命探して、自分

たちに合っている個性というものを見つけようとするということで、それが私立の保育園に対する信頼になっているという可能性がある。(第4回)

- 私立保育園(民間)がたくさんあるということは、親にとっては選択肢がたくさん増えるし、そこで切磋琢磨していただく、いい意味で競争していただくというふうなことが実は大変大事なことだと思う。(第4回)

(市立保育所(公)及び私立保育園等(民))

- 市立保育所は、市立保育所の役割、特徴が必ずある。私立(民間)保育園の皆さんもそれぞれ個性を発揮して頑張っている。そのそれぞれを大事にしていくのが行政の役目。(第4回)
- 今の民間(保育所)のやっけていただいていること、考えていることが出て、そのあとに市立保育所が担うべきものがあぶり出されてくるのではないかな。(第4回)
- 市立(公立保育所)も私立(民間保育園等)にもそれぞれの良さと限界があるから、そのあたりをうまく補っていくということが必要。(第4回)
- 行政の責任性というところ、法人の持っている、当然、専門性みたいなところが一番いいところへ出てくるかたちが理想なのかなと思う。(第4回)

(その他)

- 保育にあまり関係ない者からみると、全体的に市立(保育所)と私立(保育園)とは、どう違うのかなというのはちょっとよくわからない。(第4回)
- 公(保育所・幼稚園)のほうは特徴が出し難いとか、指導員の年齢層があるとか話があるが、そういうところではそんなに変わらない。例えば、私立幼稚園だと、バスとか(施設独自の)サービスに違いや差があると思う。(第4回)

地域における子育て支援に関する事項

☞ 地域子育て支援の今後の方向性及び体制のあり方

(現状)

- 決まった場所に人がいて、相談できる人がいるということが、非常に子育てが不慣れなお母さんたちの支えになる (第5回)

関連 ・ (近年の傾向として) お母さんが子育て、養育ということに関して、非常に不慣れになってきたというか、あまり上手でないお母さん方が増えている。(第4回)

- 希望する人がいつだって来られてこそ子育て支援、本当の近所で様々なひろば活動の体験ができるというふうなことを可能にしないとまずいのではないか。(第4回)

関連 ・ 市のひろば事業が月1回や年4回など実施回数が少なすぎるように感じる。
小さい子こそ、急な体調不良などで行きそびれてしまいがちである。(第5回)

- 特定保育・一時預かりは、定員いっぱいまで断られるケースが多く、実施率が定員に対し43%とはとても思えない。(第5回)

(実施体制等)

- お年寄りも来られる、赤ん坊を産んだばかりの人も来られるというような、だれでもが気軽に入れるような、そういう拠点があればもっといいのではないか。(第4回)

- 家庭内で親子関係が煮詰まり、関係修復のため一時的に離れることが望ましい親子など、全体の中では見落とされているのではないか、そういう部分こそ行政(公)のほうで幅広く門戸を広げていただけたら、すべての子育て支援につながるような気がする。(第4回)

- 多くの人が使われる市の直営施設が各地域にあるということで、セーフティネットの役割をまたその再構築、再強化できるのではないか。(第5回)

- 公立(市立保育所)が、ある一定の地域を管轄しながら、その下でNPOだとかボランティアさんたちとかを育成し、またそこでいろんな交流ができるような、なんか仕掛けをこれからつくっていけば、もっと地域に密着したかたちで、子育てを中心とした地域社会がまたできるのではないか。(第4回)

- 生活圏のイメージを持つのに、小学校区というのはすごく皮膚感覚にぴたっとくる。要するに、子どもが歩いていける距離と基本的に考えるのでその辺に配慮すべき。(第4回)

関連 ・ いつでも開いているところが、どの家からも一定距離にあるというようなことを目標にすべき。

- ・ (事業の実施が無い) 地域にも配慮し実施願いたい。(第3回)
- ・ 市内のどこからでも、ある一定の距離の中にサービス拠点があるというふうな状態がひとつの理想 (第4回)

- 新生児訪問の助産師等に継続的に相談や地域のサークルなど紹介してもらえたらよい。(第5回)

(その他)

- ひろば事業は、各施設(直営・委託)ばらばらに紹介されており、内容もあまり具体的に示されていないことから、非常にわかりづらく、住んでいる地域での情報をHPで簡単にピックアップできるようにしてほしい。(第5回)

市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項

☞ 市立保育所への民間活力の導入

(全般)

- 民営化ということは、そういうこと（保育の水準や質の維持・向上等）をきちんと担える事業者任せることが前提で、利用者にとっては利用しやすくなるようにならないと意味がない。(第5回)
- 市立保育所の今後のことについて、15園ある公立が全部残るのはいいとは思っていない。少なくなつて民間になったほうが、活力がでてきていいのかもしれない。(第4回)
- 市が現場をすべて手放すことのデメリット・温度差は必ず出てくると思われる。府中市の場合、高齢者部門でも基幹型含め全委託となっていますが、市で経験した管理職や正規職員が出向という形で、管理や支援の役割を担えないか、もしくは市をブロックに分け、それぞれに基幹型（市立）保育所を残すという方法を検討すべき。(パブリックコメント)

(内容)

- 東京都内で良好な認可保育所の運営実績がある「社会福祉法人」と限定するのはどうなのでしょう。(第5回)
- (当ガイドライン案は) 親御さんの気持ちを考えたら当然であるが、全国の今までの苦い経験をある程度反映しているように思う。(第5回)
- 子ども・子育て関連法案ともう少しリンクをしないと、将来的にはちょっと不備が出るのではない。(第5回)

その他

(利用者負担)

- 保育料は、ある期間になったら見直す必要がある。(第4回)
- 同じ子どもなのに認可保育所、認証(認可外保育所)、私立幼稚園、公立幼稚園に行っている子どもによって親の負担が違うというのはおかしいのではないか。(第4回)
- 市立保育所の良さとか、役割分担というような議論も大切だと思うのですが、そういうのを残すならば、応分な負担をするとか、同じ子どもだったら同じような負担をするようなシステムをつくらなければ良くないのではないか。(第4回)

(多様な保育サービス)

- もしその(多様な保育)サービスを拡充するという議論をするのであれば、利用制限というところについても同時に議論を行うべきではないか。(第5回)

※ パブリックコメント 市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン案に係るパブリックコメント(平成24年9月3日～10月2日実施)に対する市民意見より